

全社協

Action Report

第278号

2024（令和6）年11月15日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事



〈事業ピックアップ〉

- コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ支援のあり方を協議
～ 令和6年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会
- 介護福祉士修学資金等貸付制度の現場における課題を協議
～ 令和6年度 新たな貸付事業担当職員連絡会議

〈種別協議会 全国大会〉

- 第67回 全国保育研究大会（奈良県）
- 子どもの育ちを大切にしていくために果たすべき役割を協議
～ 第77回 全国児童養護施設長研究協議会（石川県）
- 「社会的処方」を理解し実践する
～ 第34回 全国福祉医療大会（神奈川県）

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

事業ピックアップ

● コロナ特例貸付借受人へのフォローアップ支援のあり方を協議 ～ 令和6年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会

コロナ特例貸付は、2020(令和2)年3月から2022(令和4)年9月までの2年半の間に、382万件、1兆4,431億円もの貸付が行われ、緊急小口資金および総合支援資金(初回・延長)において償還が開始されています。各都道府県・市区町村社協の創意工夫による借受人へのアプローチが全国各地で実施されているなか、未応答・無反応の借受人に対する支援が課題となっています。

本研究協議会は、そうした借受人に対してさらなるアプローチが図られることを目的として10月24日、25日に開催し、都道府県・市区町村社協、民生委員・児童委員、自立相談支援機関に所属している計127名が参加しました。

冒頭、日本福祉大学 角崎 洋平 准教授からは、コロナ特例貸付が果たしてきた役割について経済学的な観点も含め述べられるとともに、これからのフォローアップ支援において借受人のペースにあわせて実施することや、特例貸付を機に多様な地域福祉実践の展開を推進することの重要性について講義が行われました。

その後、フォローアップ支援に先進的に取り組んでいる都道府県・市区町村社協による実践報告が行われました。

広島県社協からは、貸付・滞納状況等を基準に分類した借受人ごとに都道府県社協と市町村社協が役割分担を行う取り組みが紹介されました。



実践報告の様子

また大仙市社協(秋田県)からは、支援を受けることに応じない借受人に対しても根気強くアプローチを行い信頼関係を築く実践について、岡山市社協からは、債権数が多いなか、生活状況アンケートの実施による全世帯へのアプローチを通じて、要支援者を自立相談支援機関のプラン作成につなげる実践等について報告が行われました。

コロナ特例貸付によって、それまでつながっていなかった生活困難者(少しでも収入が減ると貯蓄分では生活費が賅えなくなる層、公的な支援につながりにくい外国籍の人等)の存在が顕在化し、その状況確認や状況に応じたフォローアップ支援が必要となっています。

全社協としては今後もこれらの支援が円滑に進むよう、都道府県社協等と連携しながら必要な対応を図ることとしています。

● 介護福祉士修学資金等貸付制度の現場における課題を協議 ～ 令和 6 年度 新たな貸付事業担当職員連絡会議

10 月 25 日、「新たな貸付事業」の主な実施主体である都道府県・指定都市社協の職員を参加対象に「新たな貸付事業担当職員連絡会議」を開催しました。

「新たな貸付事業」

4 つの貸付事業の総称。福祉・介護職の人材確保を目的とする「介護福祉士修学資金」、「保育士修学資金」、生活が不安定な者の自立支援を目的とする「ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金」、「児童養護施設退所者等自立支援資金」。2015(平成 27)年度から実施。

本会議では、人材確保関連と自立支援関連の貸付事業それぞれを担当する参加者がグループに分かれ、「未応答の借受人への対応」、「裁量猶予や裁量免除の取り扱い」などについて課題共有し、解決に向けた情報交換・協議を行いました。

協議のなかで、未応答の借受人に対して、ショートメールや訪問、住民票調査など各都道府県・指定都市社協において多様なアプローチを行っていること、一方でそれらのアプローチでもなお、コンタクトを取れない借受人の課題が報告されました。また、外国人人材の受け入れ環境整備が進められる一方で、人材確保関連の貸付事業において、帰国などの理由により未応答者となる外国籍の借受人が多くなっていることも課題としてあげられました。

さらに、裁量猶予や裁量免除について、各社協において具体的にどのようなケースで適用されているか情報交換を行いました。しかし、情報交換をしてもなお、具体的な対応策が明確とはならず、全国で実施されている事業でもあることから統一した考え方を示してほしいという意見もありましたが、本事業は各都道府県の裁量により行われていることから、本会で考え方を示すことは困難なため、代わりに各県の考え方やマニュアル等の資料をホームページ上等で共有することとしました。

その他、貸付原資の確保や税務署調査による収入印紙貼付に関する対応など、課題や意見が多数報告され、寄せられた意見については、今後も引き続き、厚生労働省やこども家庭庁の所管課と必要な協議を進めることとしています。

【地域福祉部 生活福祉資金貸付事業支援室 TEL.03-3581-8038】

種別協議会 全国大会

● 第 67 回 全国保育研究大会（奈良県）

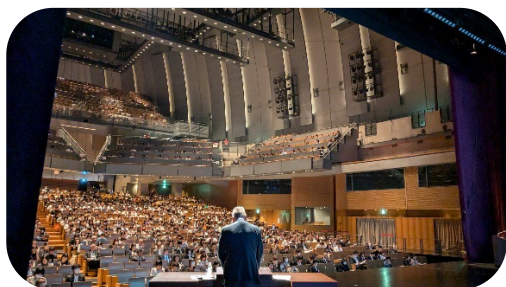
全国保育協議会（奥村 尚三 会長／以下、全保協）は 10 月 17 日、18 日、奈良県にて、全国より定員 1,200 名を超える参加を得て、「第 67 回全国保育研究大会（奈良大会）」を開催しました。

初日（全体会）の式典で採択を行った大会宣言（案）では、人口減少をはじめとした社会変化のなか、地域のすべての子どもや子育て家庭を念頭に、子どもたちの安全・安心を守ること、専門性を活かしてともに生きる豊かな地域社会の実現をめざすこと、「こどもまんなか社会」の実現に向けた制度改革のための提言を行うことを宣言し、参加者の拍手をもって採択されました。

式典後、こども家庭庁成育局 鎮目 健太 保育政策課 保育指導専門官／成育基盤企画課 教育・保育専門官による行政説明では「こども大綱」や「こども未来戦略」など、最新の保育施策の動向についての説明がありました。



主催者挨拶を行う奥村会長

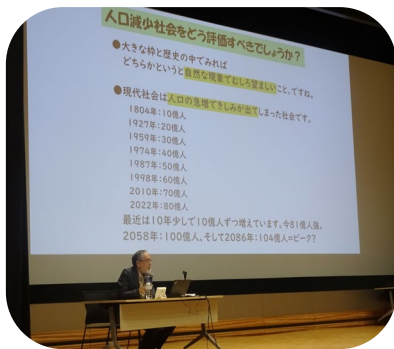


基調報告で全保協の取り組みを説明

奥村会長は基調報告において、職員配置基準や主任保育士の専任必置化、人口減少地域における課題を含めた保育の動向について課題提起を行い、全国の会員施設の声をもとにこども家庭庁との意見交換ならびに国への要望活動を継続するとしました。

作家で一般社団法人日本歌手協会理事長の合田 道人 氏による「童謡には秘密がいっぱい」をテーマにした記念講演では、多くの人が知っている童謡の「実はこんな話だった」を歌とともに講演いただきました。

第 2 日は、「全保協の将来ビジョン」（2021 年 9 月）に示した 5 つの取り組みのカテゴリーをもとに構成された 8 分科会と、最新の情勢を踏まえて企画した特別分科会、開催地（奈良県）が企画した開催地企画分科会、フリー発表分科会の計 11 分科会を開催しました。



汐見氏による、人口減少の講義

このうち第 10 分科会(全保協企画)では、午前全保協・保育人材養成会議での取り組み報告や慶應義塾大学研究所 ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター 駒村 康平 センター長・教授による「加齢学から考える人口減少・高齢化社会－高齢社会対策大綱を題材にしながら－」をテーマとした講義がありました。午後は「人口減少のなかで保育に期待される役割」をテーマに、一般社団法人 家族・保育デザイン研究所 汐見 稔幸 代表理事より講義・座談会のコーディネート

をいただきました。参加者からは「人口減少も前向きにとらえられることを学んだ」等の感想が寄せられました。

来年度からは、全保協と全国保育士会が協働し、保育士・保育教諭等の専門性を高め、保育所・認定こども園等が子ども・子育て支援に欠かすことのできない社会資源として、地域の住民、関係者からのより一層の信頼と指示を得ることをめざし、研究大会のさらなる質の向上に向けて、大会を一本化することとしています。

一本化した第1回は「全国教育・保育研究大会」と称し、2025(令和7)年11月20日、21日に東京都にて開催します。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● 子どもの育ちを大切にしていくために果たすべき役割を協議 ～ 第 77 回 全国児童養護施設長研究協議会（石川県）

全国児童養護施設協議会（桑原 教修 会長／以下、全養協）は、10 月 22 日から 24 日、石川県金沢市において、第 77 回全国児童養護施設長研究協議会を開催し、全国から 691 名の児童養護施設関係者が参加しました。

本大会のテーマは「子どもの育ちが大切にされる社会とは～子どもの未来を見据えた大人の役割～」とし、児童養護施設が子どもたちとどのように向き合ってきたのかを確認し、子どもの育ちが大切にされる社会の実現に向け、協議を行いました。

桑原会長は基調報告において、「自らが養育を語り、権利擁護について発信し、学び合うことでめざす方向を共有し、関係者のみならず広く社会に伝えることが施設に対する正しい理解につながるはず」、「子どもの状況や発達に対応できる多様な養育の手立てを用意することが、子どもたちの個性にかなう多様性の原則だと確信している。それを実現できるのは児童養護施設」と述べました。



基調報告を行う桑原会長

第 2 日午前のパネルディスカッションでは、「社会的養護施設がこれまで大事にしてきたこと、これから伝えていきたいこと」をテーマに、3 名のパネリストそれぞれから意見が述べられ議論が行われました。

議論をふまえ、コーディネーターの子どもの虹情報研修センター 増沢 高 副センター長は、「地域の要保護児童が長期にわたり支援につながることができず重症化した後、社会的養護施設に入所してくることを課題としてあげ、社会（マジョリティ）に対して地域で生活する「子どもの実情、現状を正しく発信していくことが、子どもたちの最善の利益の保障につながる活動である」と述べました。

午後は、6 つの研究部会にわかれ、それぞれのテーマに基づく助言者からの講義や発題者からの実践発表をふまえ、グループごとに意見交換を行いました。

第 3 日のシンポジウムでは、「子どもの育ちが大切にされる社会」について 3 名のシンポジストから意見が述べられ、議論が行われました。

議論を踏まえ全養協 則武 直美 副会長は「入所する児童の重篤化が進むにつれて、児童心理治療施設や精神科等の医療機関との連携の必要性が高まっていくだろう」と述べるとともに、高年齢児の入所が増加している現状をふまえ、思春期の子どもへの理解や支援の枠組みについて考えることが必要と、シンポジウムを総括しました。

なお、本大会では以下のとおり大会宣言が採択されました。

- 一 子どもの最善の利益をめざした養育を行い、子どもの意思・意見を尊重します
- 二 子どもたちの日々の生活に寄り添い・支え、個別的養育機能の充実を図り、一人ひとりの育ちを保障します
- 三 子どもの複雑・多様な課題に対応するため、支援拠点機能の充実を図ります
- 四 地域支援機能の充実を図り、地域から必要とされる大切な機関としての役割を果たします
- 五 一人ひとりの子どもの権利を尊重した養育・自立支援を行います

来年度の第78回全国児童養護施設長研究協議会は、福島県での開催を予定しています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● 「社会的処方」を理解し実践する

～ 第34回 全国福祉医療大会（神奈川県）

全国福祉医療施設協議会（松川 直道 会長）は、第34回全国福祉医療施設大会（10月31日、11月1日）を神奈川県横浜市で開催しました。「一人ひとりに寄り添い『生きる』をささえる福祉医療～連携・協働と社会的処方の実践～」の大会テーマのもと、全国の福祉医療施設の関係者など150名が参加しました。

松川会長による基調報告では、生活困窮と孤独・孤立の深刻化や物価・賃金の高騰など福祉医療を取り巻く状況を踏まえ、無料低額診療事業を担う施設として、地域共生をめざした福祉と医療の一体的な展開、また、政策トレンドでもある医療・介護連携を含めた地域の関係機関等との連携・協働による取り組みを強化することの重要性が提起されました。

また、厚生労働省と杉木 康浩 副会長によるディスカッションでは、社会福祉施策動向や無料低額診療事業の現状等に関する行政説明を踏まえ、地域共生社会における無料低額診療事業のあり方について意見交換を行いました。とくに、生活課題の解決に必要な医療アクセスを高めるための地域のアプローチや周知の必要性について議論が深められました。

つづく、分科会・実践報告では、経営実践とMSW(医療ソーシャルワーク)実践をテーマに、それぞれ4名(計8名)の実践者から、地域共生に向けた事業経営や経営効率化といった経営課題、また、生活困窮に立ち向かう実践やこれらを担う人材育成等に関わる最新の実践が報告され、参加者との活発な意見交換が進められました。

「社会的処方」を地域で実践するために

一般社団法人プラスケア 西 智弘 代表理事・医師による講演では、孤独・孤立に対する社会的処方の意義と実践における「リンクワーカー」(地域の社会資源につなげる専門職)の必要性等について解説が行われました。日本においてもこの機能を担う人材を増やすこと、また、社会的処方を「制度」とするのではなく、支援を必要とする人びとを社会資源に繋げる「文化」を醸成していくことの必要性が述べられました。

シンポジウムでは、林 泰弘 副会長によるコーディネートのもと、社会的処方を地域で具体化するための協議が行われました。シンポジストの横浜勤労者福祉協会 松尾 ゆかり うしおだまちづくり委員会事務局長からは、地域で助けを求めることが出来ない人びとに気づくために地域とつながること、そのためのソーシャルワークの重要性について、また、聖ヨハネ会 竹川 和宏 業務執行理事からは、社会的処方の視点で展開する社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の具体的な内容、プロセスについて報告が行われました。

本大会を通じて、医療の専門性も有する福祉医療施設が社会的処方を地域で主導する必要性や地域での理解促進に向けた今後の具体的な実践についての示唆を参加者と共有する機会となりました。

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』12月号

特集：更生保護と地域福祉をつなぐ

地域の社会資源と連携し、罪に問われた人の立ち直りを助け、その地域参加を支える取り組みが更生保護制度です。これまで、更生保護と地域福祉は異なる制度のもと、地域という共通基盤において関わりをもちながら支援を行ってきましたが、今後さらに「地域共生社会」の視点が必要です。

本特集では、更生保護、地域福祉のさまざまな担い手による座談会や、社会福祉法人や更生保護法人、市社協による、地域を基盤にした取り組みのレポートを通じて、両分野の今後の連携・協働を考えます。

(11月6日発売 定価 1,170円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

●『保育の友』12月号

特集：地域のなかにある保育園

少子高齢社会において子育て環境は多様化し、未就園児を含むすべての子育て家庭への支援の拡充が期待されています。保育園・認定こども園には、地域における役割を果たすために一層の機能強化が求められています。

本特集では、地域における保育園・認定こども園の役割をあらためて確認するとともに、地域の子どもや保護者に対する、保育の専門性を活かした支援の実際を紹介します。

(11月8日発売 定価 740円—税込—)



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。